

# 労働運動委員会ニュース

No.264 2020年6月22日

発行責任者 宮川 敏一  
 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階  
 TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 46380-9963  
 E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp

**重要政策 01**

## 働きやすく 暮らしやすいまち

くらし・住まい・雇用 保障条例	子育てしやすい 環境づくり条例	お年寄りにやさしい 福祉条例
働きやすく 人として生きられる	障がいのある人 女性の人権	消費税増税に 反対

宇都宮けんじの政策



## 東京都知事選18日告示 宇都宮けんじさんの当選を目指す

元日弁連会長の宇都宮健児さん(73)が立候補した。「新型コロナウイルスのしわ寄せが、社会的、経済的に困難を抱えている人たちに起きている。そういう人に手を差し伸べたい」。新型コロナウイルスの影響で休業を余儀なくされたり、仕事や住居を失ったりした人が多くいるとして、収入が減った中小事業者への補償や、非正規労働者や学生などへの生活支援を徹底する必要性を訴える。

カジノ誘致の反対や、都立・公生病院の独立行政法人化の中止も主張。来年に延期された東京五輪・パラリンピックについては「新型コロナウイルスの影響で来年の開催が難しいのなら、早い段階で中止と判断すべきだ」と主張する。

新社会党は、宇都宮さんを推薦、当選を期す。

## 2カ月ぶりに「国会19日行動」 都知事選は小池を落とすこと

6月19日、2か月ぶりに「国会19日行動」が再開した。降りしきる雨の中であつたが、「安倍改憲発議止めよう! モリ・カケ・桜は終わっていない! 安倍内閣退陣を」の呼びかけで、6・19国会行動が始まった。

安倍政権は悪行の数々から逃れようと野党と国民の声を無視して、17日国会を閉会させた。安倍政権への批判は高まり、内閣支持率は20%台まで下降している。立憲野党議員5人も駆けつけ、安倍政権の悪行を暴き責任追及をした。

清水雅彦さん(日体大教授)「学校の一斉休校は科学的根拠もない安倍政権に政治は任せられない。」

【行動提起】  
 菱山南帆子さんは、あまりにも無責任な安倍首相は即辞職を求め、「黒川元検事長、河井克行元法務大臣、杏里参議院議員など、これまで『余人をもつて変えがたい』と言い切り、適材適所だと。それが賭け麻雀、選挙買収の悪罪を重ねた。憲法や腐敗を平気でねじ曲げ、正当化を繰り返している。とんでもない安倍政権に政治は任せられない。」



18日告示され、東京都知事選挙は、小池を倒すことと声をあげた。

## テレワークで搾取強化が進む 通常勤務時間より長時間労働が強いられる

テレワーク（在宅勤務）をした人の半数超にあたる51・5%が通常勤務よりも長時間労働になったと答えていることが連合の調査でわかった。

新型コロナウイルス感染症への対応で広がる在宅勤務だが、時間外・休日労働をした人の65・1%が勤務先に申告していないと回答。仕事とプライベートとの区別が難しい状況が見えてきた。調査は4月以降にテレワークをした全国の会社員



や公務員、アルバイトらを対象に6月5〜9日、ネットでも実施。男女千人の回答を分析した。

労働時間が通常勤務よりも長くなった人は男性58・4%、女性44・6%で、男性の方が高い。残業代を支払う時間外・休日労働をした人は38・1%。未申告となった理由は「申告しづらい」「時間管理がされていない」が上位を占めた。残業しても勤務先に認められなかった人は56・4%に及んだ。

時間管理の方法は、出勤管理システムの打刻やパソコンの使用記録などが中心。「管理していない」は11・5%だが、従業員規模が小さい会社ほど導入されていない傾向があり、従業員99人以下では23・5%が管理されていないかった。

テレワークのメリット（複数回答）は「通勤がな

いため、時間を有効利用できる」（74・6%）、デメリットは「勤務時間とそれ以外の時間の区別が付けづらい」（44・9%）がそれぞれ最多だった。子どもが家に

いる人の場合、70・2%が「テレワークに難しさを感じる」と回答。特に未就学児を抱える人は86・2%が困難さを感じていた。

## JAL株主総会 不当解雇・職場復帰に不誠実

6月16日JAL株主総会（東京・品川）が開かれた。支援者が審議継続の動議を出したが、いつものように却下され審議を終了させた。6名の客室争議団員が演壇の社長めがけて出ていき、抗議をした。数分を粘り続けたが、「社員？警備員？」に阻止され閉会された。

質疑で16名が発言（3名の動議含）。原告からは2名が発言した。進行役の赤坂社長が男性ばかり指名するため、女性にも発言させるよう何度か会場（原告）から訴えがあ

り、ようやく客乗原告の2名が指名された。

解雇問題に関連した発言は、原告2名と株主の3名。

解雇問題については、赤坂社長の答弁も含め、昨年とほぼ同じ内容であったが、「金銭支払いの考えはない」と述べたのは、今年が初めてだった。

あと2名で審議を打ち切るとした社長に、審議の継続を求める動議が出されたが、否決

された。

解雇問題は、スライドを使い説明された。

「10年1月19日、破たんによる更生計画は、大幅な事業規模の縮小、それに見合った人員体制にすることが、再建の必須条件だった。1万6千人の削減を更生計画完遂が、会社として生き残っていくために不可欠なものであった」と一方的に解雇の正当性を訴えきた。

質疑応答（解雇問題関連）  
管財人による労働組合への支配介入が行われた。社長出席の団交を求めても応じて貰えず、不誠実な態度をとり続けた。赤坂社長は昨年の株主総会でも、解決したいと発言している。そうであるなら経営トップとして自身の発言に責任を取るべきだ。

▼回答Ⅱ実行済みであり、合理性がある、法的に有効であるという結論が下され解決済みを強調した。